

## 平成 26 年度第 1 回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

- 1 開催日時 平成 26 年 5 月 26 日（月曜日）10 時から 12 時
- 2 開催場所 三重県津庁舎 52 会議室
- 3 協議内容

### 【報告事項】

- (1) 平成 26 年度ユニバーサルデザインのまちづくりの取組について

### 【審議事項】

- (2) 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画について
  - ・ 第 2 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2011-2014）の進捗状況について
  - ・ 第 3 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画策定の基本的な考え方について

### 【その他事項】

- (3) その他

## 4 概要

（開会行事、事務局からの説明は省略）

- (1) 平成 26 年度ユニバーサルデザインのまちづくりの取組について

### 【委員意見】

整備に関わるのところでは、実際に関わっている委員もみえます。  
発言をお願いします。

→（委員回答・近鉄）

桑名駅に関しては、現在、上屋（屋根）がなくなって、跨線橋をかけてエレベーターを設置する工事の準備を進めているところです。

年内の供用開始を目指して工事を進めていきますが、年内、遅くとも翌年の 2 月までには供用開始ができるように進めています。

伊勢若松駅については、今年度は事前準備、実際現場の工事が始まるのは、次年度以降となります。

残る駅は、阿倉川駅これは乗降客数約 4,000 人の駅で地下構造の駅となっており、現在エレベーターの設置場所等の検討を始めています。

伊勢朝日駅については、スロープの整備について検討中です。

桜駅については、乗降客 3,500 人弱の地下駅舎です。現在整備に向けて協議を進めています。

→（委員回答・三重交通）

ノンステップバスについては、平成 32 年度までに対象車両の 70%を導入するという目標にしており、昨年からすべて新規購入の車両については、国の補助制度

を活用して整備を進めております。

**【委員意見】**

観光バスなど国の補助の対象外となる部分への県の対応はどうなっているか。

→（事務局回答）

（路線バスに関する）ノンステップバスの国の補助上限は1/2となっており、残りの1/2は県や事業者が負担することになっているが、県ではなかなか予算化できていない現状です。

ですので、路線バス以外の国の補助の対象外となる部分への県の対応は困難な状況です。

**【委員意見】**

都会のバスばかり、ノンステップ化が進んでいるような気がします。

→（事務局回答）

傾向として、公営バスを持っている県は導入率が高く、そうでないところは低くなっています。

三重県としても、全国的な目標値である平成32年度に70%を達成できるよう取組を促進したいと考えています。

**（2）三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画について**

**【委員意見】**

目標値のスペンが4年と長いので、各年度の目標を設定してはどうでしょうか。

→（事務局回答）

委員の意見を参考にさせていただき、運用面でも改善を図っていきたいと考えています。

**【委員意見】**

啓発活動や出前授業について、学校等への依頼の状況を教えてください。

→（事務局回答）

ポスターコンクールのございますので、少しでも出前授業を学校の年間計画に取り込んでいただけるよう、早い段階での案内・依頼に心がけています。

現在の目標値は、人数で設定していますが、これでは中山間地域の学校に行くと実績が下がってしまうこととなりますので、次期計画では目標値の設定方法についても検討していきたいと考えています。

**【委員意見】**

ユニバーサルデザインアドバイザーの活動状況について、差異がありますが、県としての考えはどうですか。

→（事務局回答）

ユニバーサルデザインアドバイザーについては、県の新規採用職員研修などでご協力いただいておりますが、出前授業や啓発活動となると組織されているUD団体に依頼することになります。

企業や学校における取組を増やしていくことを考えると、県としては、団体の組織力や資質向上を今後とも支援したいと考えています。

【委員意見】

企業での研修等の取組実績などの情報を発信するなど、企業への売り込みについては、工夫していただきたいと思います。

【委員意見】

多文化共生関連とUDの連携や情報交換はどのようになっていますか。

→（事務局回答）

現在、多文化共生関連との連携は薄いというのが現状です。

【委員意見】

たとえば、やさしい日本語というのは外国人だけでなく、高齢者や聴覚障がいをお持ちの方にも有効であると思うので、連携をしていくことで今見えてない成果が出てくるのではないかと思います。

外国人の方で三重県に訪れたいという方も多くいらっしゃいますので、多言語標記やピクトグラムなども、鉄道や旅館、個々の店舗でも可能な範囲でやっていただきたいと考えています。

→（事務局回答）

多文化共生の部分もUDでは、大事な一つの要素と考えていますが、今までの計画では、少し踏み込みが足りなかったと思っています。

実際には、道路標識の英語表記なども進んでいることもありますし、バリアフリー観光の視点からも、施設整備だけではなく、そういったソフト面も大事な要素と考えています。

第3次の計画では、そういった部分も含めて検討していきたいと考えています。

【委員意見】

適合証プレートのことですが、UD条例に基づく申請はされているが適合証を掲示していない施設もあると伺っていますが、その辺はどうなのでしょう。

→（事務局回答）

整備基準を満たしていても、適合証の交付申請は任意となっていますので、申請を出していただけない施設があるのも、「商業施設等にバリアフリー化された施設数（適合証プレートの交付施設数をカウントしている）」が伸びていない原因となっています。

掲示するメリットなどを、より効果的に事業者にわかっていただけるよう、パンフレットを配付して、審査機関でも周知いただいておりますが、申請や掲示が義務付けされていませんので、難しい部分があります。

今後とも、掲示している施設のイメージアップになるような取組をやっていく必要があると考えています。

**【委員意見】**

県立学校のエレベーターの設置なんですけど、対象の方が入学されてからつくるのか、事前につくっているのかどっちですか。

→（事務局回答）

事前につくっているようです。該当する生徒が中学2,3年の時点で、志望しているという情報があったときに対応しているようです。

障害者差別解消法が施行されますので、今後も引き続き教育委員会において、整備を進めていくものと考えています。

**【委員意見】**

新しい計画が平成27年度から30年度ということなんですけれども、平成28年4月から障害者差別解消法が施行されます。

UDのまちづくりの観点からいきますと、従来どおりではなく、ソフト面・ハード面両面からの強化が必要となってくると思います。

具体的な例は申し上げにくいですが、どこに相談を持ちかけたらいいのか、その声を吸い上げていくプロセス、仕組みづくりなんかも作っていく必要があると思います。

（以上）